

第2回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和3年3月11日（木）

午後3時30分～午後5時30分

場所：四日市市役所6階 本部員会議室

①令和3年度における主な利用定員の設定について

事務局より資料1について説明。

○質疑応答

【会長】

今の説明の中でご意見等はいかがか。

【委員】

高花平こども園の開園について、教育認定の3歳児で保育枠を得られなかったと聞いているが、理由を説明いただきたい。

【事務局】

本市では、現在、公立幼稚園において4、5歳児を受け入れ、私立幼稚園については満3歳からの受入れとなっており、また保育園は0歳児から5歳児まで受け入れている。教育認定の提供枠と3歳児の状況を見ると、私立幼稚園の受入れ枠にまだ若干の余裕があることから、高花平こども園では4歳児、5歳児の教育認定の枠でスタートしていただいた。

【委員】

もう1点だけ。私立幼稚園でまだ枠があることは理解したが、保育園からこども園に移行したいと言っている園が複数ある。私立幼稚園の枠がある限りは、公立幼稚園とは合併せずに、保育園のみがこども園になることは不可能だろうか。

【事務局】

本市のこども園化については、公立幼稚園の園児減少に伴う集団の確保の観点から、公立幼稚園の第1次適正化計画の実施に至っている。そういう公立幼稚園の実情を踏まえ、地域に教育認定の受け皿として枠が必要であるといった理由等でこども園化をお願いしている。

【委員】

子どもの話ではないが、楠こども園では4園が1つになったということで、保育士はどのような形になったのか。

【事務局】

こども園になると、保育士資格と幼稚園教諭それぞれの免許を持っている者が必要になる。本市では平成13年度採用からは保育士、幼稚園教諭双方の免許を有した者を採用していることもあり、楠こども園についても、現状の楠の保育園、幼稚園、双方の職員を中心に、新しいこども園の体制を整えていく。

【委員】

一体化というところは、保育園と幼稚園を1つにまとめるという考え方でよいか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

一般的な、法人的な考え方で申し訳ないが、バラバラで活動しているよりは一体化することで、人の融通というか、そういうのも効いてくるとは思っている。保育士について、皆さん、いつも足りないとおっしゃられるので、その辺の問題解決に貢献できるような状況にあるのだろうか。

【事務局】

保育士が不足している各園の状況は私どもも重々認識しているところ。

この4月からこども園となることで貢献できることもあるかもしれないが、まずは就学前の子どもたちの集団の確保を主眼として、幼稚園、保育園でそれぞれ培ってきた教育・保育課程を引き継ぎながら、4月からいいスタートが切れるように準備している段階である。

【委員】

人員が足りなくて保育士さんに過剰に負荷がかかったりとか、逆に保育士さんが減らされることはないと思うが、バランスが大事かと思う。

【会長】

認定こども園の問題は、これから少しずつその動向が見えてくるだろうと思うが、四日市では公立の幼稚園の定員割れが四日市で起きているところが大きな問題で、少

ない数の中では集団生活を子どもたちが実現していくのは非常に難しいといった意味合いがあって、一体化していくということだと思う。

ただ、歴史的には幼保の一体化の問題というのは、特に3歳以上の子どもたちについて、同じ環境の中で育つほうがいいという考え方は、ずっと保育関係、教育関係ではあった。それがやっと動くようになり、その一つの足がかりとして、統廃合みたいな形で1つになる。まだまだ問題点はあると思うが、それは進めていく中で解決していくというのがやはり現実的だろう。今いろいろ指摘があったが、一つになっていくことの特性も認めていかないと、なかなか問題の解決が見えてこないだろうと考えている。

幼稚園教諭の免許と保育士の資格は、まだ統一されてこないが、養成校で教えている科目はかなり近い。園が1つになるだけでなく、資格についても今後整備されるだろう。自治体では幼稚園と保育園の先生方が共同で研修したり、お互いの園を訪れたりして理解を深めるという取り組みも進んでいる。

それぞれ目的は違っていたが、3歳以上については保育指針や教育要領がほぼ同じ内容になっており、そういう方向性は一つ見えてくると思う。ただ、保育者の数が少ないのは全国的にやむを得ない現状で、国が動かなければこれは難しいだろう。

【委員】

教育認定の件でお聞きしたい。

今回、資料1を拝見したときに、3歳児の枠がバーになっていたので、我々の意向がきちんと伝わっているのかなという思いがある。

何かというと、四日市市では、公立幼稚園さんが4、5歳児をされていたときに、3歳児の枠までは難しいので、私立幼稚園でお願いしますという話が最初にあった。そういったところで、私立はそちらに力を入れて3歳からやり始めたという経緯があり、そこは十分お含みおきいただきたい。私立の幼稚園としては、一生懸命勉強してきて今に至っていると思っている。以前の会議でもそういう話があり、この枠が空いているからという話で今お聞きしたが、いずれ教育認定が変わってくるということはあるのか、それとも、まだ私立の幼稚園に任せて進めていくというお考えかお聞かせいただきたい。

【事務局】

3歳児の保育の部分については、公立、私立それぞれの経緯を踏まえて現状まで至っているところ。現在の3歳児については、先ほどご説明させていただいたところであり、令和2年度にスタートした本市の総合計画において、3歳児の保育については必要に応じて認定こども園において検討していくとしている。

【委員】

私も教育認定の3歳児については以前から何度も発言させてもらっている。

まだ役割分担という意識をされているのでこうなるのかなという気がするが、将来を見据えて考えるなら、そうではない考え方にならなければいけないのではないか。

【事務局】

将来のところについては、総合計画の範囲として先ほど申し上げたところ。現状については、公立幼稚園の適正化計画の中での取組となる。

【委員】

私立が、公立が、というような役割分担的な考えをまだ持っているのだろうか。

【事務局】

先ほどの回答と同じになるが、過去の経緯を踏まえて現状の本市の就学前教育・保育があるという状況で、3歳児については、総合計画のとおり必要に応じて認定こども園において検討してまいりたい。

【委員】

子育てをしている身としては、役割分担やしがらみのようなものを感じてしまった。私は、子ども・子育て支援新制度が始まって、こども園はいいなと思っているし、子育てをする家庭からすれば、こども園が増えることで選択肢が増えるということとはとても良いことではないか。今の考え方はとても保守的であるのではないかと感じる。もう少し開かれた四日市市にしてはいかがか。

【会長】

本当は、この動きが出たときは完全に一体化の動きだったのが、いろいろもめて、最終的にこういう形になった。そのため、今までは保育園か幼稚園かという議論だったのが、保育園、幼稚園あるいはこども園という3択になってしまった。選択肢が増えたからよかったという意見だったが、もともとは保育園も幼稚園も一体化していくというところでの議論が起きて、現状がある。

だから、現状の流れの中でどうしていくかというのを、それぞれの市町の状況に応じて作り上げていくことが大事である。行政が言ったからそのままというのではなく、それに沿いながらも、利用者側のこと、子どもたちにとってどうなのかというところへ近づけていく努力はやはり我々がしていかななくてはいけない。恐らくこれからも議論になると思うので、また議論を進めていきたい。

それでは、議事（2）の子育て支援の新たな取り組みについてに移る。

②子育て支援の新たな取り組みについて

事務局より資料2について説明。

○質疑応答

【会長】

子育て支援の新たな取り組みということで、四日市市でも、第2期子ども・子育て支援事業計画が今進められている。そういった中で重なってくる部分もあるだろうと思うが、ここに6つ上げられました事業の新規・拡充についてということになっている。ご意見、質問はいかがか。

【委員】

いろんなことが充実されていくのはとてもいいこと。先ほどの病児保育のことは、私が来てから2つも増えて、みんなが声高らかに上げていたことが実現していくというのはうれしいことである。

保育体制の強化について、今、働き方改革が言われて、先生たちが多忙だということもよくわかるので、とても大切なことだが、最低賃金もかなり上がってきており、この10万円の根拠をお聞きしたい。ちょっと安いかなと思うので心配になった。

【事務局】

国の補助メニューにおける基準額を採用している。

【会長】

それを市が加算するということは、まだ遠い先だろうか。

【事務局】

予算化したばかりであり、この補助金を活用しながら、保育士の方々が保育業務に集中できる体制づくりに取り組んでまいりたい。

【委員】

実際、募集を市でかけることになると思うが、こういう仕事をしていただける人というのは、どういう方が手を挙げてこられるのか。高齢者の方など、わからないが何か見込みのようなものはあるか。

【事務局】

「保育支援者」では難しいが、用務員と言うとイメージしていただけるかと思う。実際、募集の見込みについて、例えば公立では、まず各園で地域の方々を探してみ、それでも難しい場合、並行してになるかもしれないが、全市的にハローワークに募集をかけていく想定である。

【委員】

がちがちの募集の仕方をすると難しいかなと思った。時間や仕事で区切るとか、地域社会で支えるとか、少し柔軟性があつたほうが集まりやすいのかなとは思ふ。

【委員】

2番の公立幼稚園のエアコン設置について、従来と同じ方式か。また、交流プラザについて、以前のは廃校になった小学校の後を、ということだったが、西笹川公園内につくる交流プラザの規模はどのような計画なのか。

【事務局】

まず、エアコンについては、現状と同じくレンタル方式で設置する計画である。

【事務局】

2点目の交流拠点施設について、現在の橋北交流会館内のものは、もともとの小学校を改修しており、約1,200㎡である。笹川の交流拠点施設は新設となるが、他市の事例も見せていただき、令和3年度の整備計画の中で施設に導入していく機能なども踏まえて固めていきたい。

【委員】

公立幼稚園のエアコン設置について確認させてほしい。エアコンを設置すると書いてあるが、開始はいつからで、どのような順番でされる予定になっているのか。

市P連でも毎年要望書として、次年度の予算の枠組みで各単Pさんが要望書を上げているかと思う。要望を出される単Pさんは、毎年次年度の要望を出しているので、どうなったかを知らないまま次年度に引き継いでおり、次年度の役員さんがまた同じ要望を提出するということもある。

もしこれが令和3年度中になえられるとか、園の順番があるとかいうのであれば、お伝えすることができるので、教えてほしい。

【事務局】

現在新年度予算として上程している内容としては、この遊戯室に設置していく部分

については、来年度の7月から全園一斉に稼働できるように計画は組んでいる。

【委員】

不妊治療の医療費助成について、1子ごとに6回までという助成回数は国の基準か。

【事務局】

助成回数については、国は治療開始の年齢によって、3回という部分と6回という部分の2種類がある。本市においては、それを全て1子ごとに6回としており、助成回数が国の考え方と異なる。

【委員】

私の周りでは不妊治療をされている方が多く、治療の内容によっては、1回につき50万円近くかかるときがあるようだ。年齢が若い子にもかかわらず費用がかかるので、もうちょっと増やしていただけたら少子化対策にもつながるのかなと思う。

【事務局】

この不妊治療については、今回は、国の改正に市も合わせて、という部分もあるが、令和4年度の保険適用も向けて国が動いているところである。その経過も見据えながら、市の制度も、改めていくところは改めていきたいと考えている。

【委員】

私の組織も若い女性の方が結構多く、出産される方もたくさんいるが、その中には不妊治療をしている方もいると思う。そのときに、業務を休まないといけないときがあり、有給休暇を取ってもらうというのは当然良いのだが、国の方針としては有給か、無給か。治療に費用はかかるし、その上無給なら大変かと思うので、法律的なことがあれば教えてほしい。

【事務局】

国も、市についても、治療費の助成ということでさせてもらっている。その中で、有給か無給かというところについては、特に市も制度としてあるわけではない。

【委員】

雇用側の裁量でやったらいいということか。

【事務局】

そういうことになってくるかと思う。

【会長】

子育て支援の充実を図っていかないと、いろいろ問題が大きくなるだろう。難しいところではあるが、継続的にこういった問題に取り組みながら、事業計画の評価も御参考に進めていくことも必要だろう。そのあたりも事業計画との関連の中で議論を進めていきたい。

それでは、最後に議事（3）令和3年度新型コロナウイルス感染症関連経費についてに移る。

③令和3年度新型コロナウイルス感染症関連経費について

事務局より資料3について説明。

○質疑応答

【会長】

新型コロナウイルス感染の予防に向けて、あるいは感染症と戦っていく、生活の中でそれを改善していく方向に向けていくといったようなところでいろいろな対策を考えられているようだ。このことでご質問、ご意見はいかがか。

【委員】

2番の補助事業で、対象者について、これは募集に対して、事業者数が限定されているのか、それとも、予算によるのか。

それと、5月に第1回審査会、9月に第2回審査会と書いてあるが、第1回の審査会で受けていただいた方は最初の予定として1年実施するのか、それともこの時期何か月という計画を立て、第2回の審査会のときにさらに申込みをするのか。期限つきなのか、それともそれぞれの事業者が決めることなのか、教えていただきたい。

【事務局】

まず、採択について、基本的に予算の範囲内で、という形になる。1つ目の子ども緊急支援プロジェクト補助金では、総額で600万円の予算を組んでおり、計画として数を決めているわけではない。また②の支援対象児童等見守り強化事業費も600万円となっている。

次に、事業の企画について、1つ目の子ども緊急支援プロジェクト補助金については、通年の取り組みもあるかと思うし、あるいはイベント的に3か月に1回こういうことをするというのも自由に企画いただける。例えば5月に提案いただくときに、夏

休みに向けた取り組みとしてまず受けていただき、また9月のタイミングで、今度は冬休みに、という提案を上げていただくというのも、お受けできると思っている。

なお、②支援対象児童等見守り強化事業費は、国の全額補助という関係で、5月に応募いただいた団体には、年度末まで見守り活動を行っていただきたい。また、9月のタイミングで手を挙げていただければ、残り半年間の見守りという要件で応募いただける。

【委員】

学童保育所について、本年度も、新型コロナウイルスに対しては衛生用品など様々な補助金を考えていただき大変助かった。

来年度のことについても、物品に対する補助というのはあるが、私立幼稚園さん等と同じように学童保育所にも職員など人力的な支援が要るのではないか。例えば細かな玩具を使うときでも、それを消毒しなければいけないといった新たな仕事が増えてきた。人員が足りないとなると、それをしないという選択肢になってしまう。

今までも十分助かる補助金を考えてもらっているが、そのところも配慮いただくとありがたい。

【事務局】

学童保育所も、コロナ禍において消毒等、日々の対策でこれまで以上に業務が増えていることかと思う。

物品だけではなく、人的な支援というところも、今後、こちらでもしっかりと現状を見て検討させていただければと考えている。処遇改善等にも取り組んでいながら、総合的に考えて対応させていただきたい。

【委員】

私はNPO活動をしており、コロナ禍において子育てに悩み、子どもをたたきそうになるといった生の声を頂くということがある。このコロナ禍においても、そんなときだからこそ、参加人数を減らしてでも来ていただかないと心配ということもあり、思い切って事業を開いている。

先ほど、文房具の配付の話が出たが、文房具代は出るとして、配る人の人件費は出るのか。私たちNPOもボランティアな気持ちで、ほとんど持ち出しで行っているが、子育て支援というのは支援が一番必要である。具体的なことはそのうち出るかと思うが、考えを聞かせていただけると、皆さんにもお声がけできるかと思う。

【事務局】

新型コロナ子ども緊急支援プロジェクトの例でいうと、2つ目の支援対象児童等見

守り強化事業費は、国の補助事業ということで、国の要件に合わせていただくというところがある。1つ目の取り組みについては、どういった経費を対象にしていくかこれから詳細を詰めさせていただければと考えている。

【委員】

新型コロナについては、幼稚園さん、保育園さんだけじゃなく、全てがピリピリだと思う。その事業所の中で不幸にして感染者が出た場合に、職員の中でも、お子さんを家に残すことになるので仕事に出られないということも実際何回かあった。

そういう中で、例えば園が何日かストップをかけられるとその人をどうやってサポートするかが大変かと思っているが、バックアップできることはあるだろうか。

保健所さんが出てきて、感染症なのでこっちへ移せとかいうことはできないとは思いますが、そういう事態が起きたとき、お互い助け合うような動きはあるのか。

【事務局】

実際に、我々も濃厚接触者や感染者の報告を受け、対応させてもらっているが、状況は様々で、同じケースが2つ来ないというのが現状なのかなと思っている。

そういう中、私立保育園も含め園の対応としては、お子さんが新型コロナに感染したという事象に応じて、例えば園を3日程度臨時休園する、といったマニュアルは用意してある。そういったマニュアルをもとに、個々のケースに応じて対応していきたい。

また、感染症対策となる予算等を用意させていただいた中で、引き続き感染症対策に努めてまいりたいと考えている。

【委員】

普段からの備えが大事だと思うのでこういう事業は大切だとは思いますが、危機管理的なこともあるのでお聞きした。

【会長】

対応の仕方であろう。本来的にはもっと議論しなくてはいけないだろうとは思いますが、この新型コロナというのは初めての経験であり、その対処法も非常に難しい。だから、とにかくいろいろなケースの中からどうしていくか考えていかないとどうにもならないので、そのあたりは、マニュアルも含めて総合的に考える必要があるだろう。

【委員】

資料2の5番の歯科健診について、こちらは無料か。

それと、2歳半ということで、1歳半健診とか3歳児健診のように市から案内が来

て、何らかのチケットを持って最寄りの歯科クリニックへ出向くのか、2歳半は全く任意ということになるのか教えていただきたい。

【事務局】

これは医療機関で実施いただくが、市の事業であり、無料で受けていただける。

タイミングについては、2歳半になったから自分で行っていただくということではなく、市から案内を送る。

【委員】

受けた、受けないというのは1歳半健診や3歳半健診のように全部管理するのか。

【事務局】

どなたが受けた、受けないというのは、市で把握している。

【会長】

新型コロナはこれからの見通しがしっかり立たない状況で、それに対応していくためにも、子どもたちやその保護者を支援していくというのがこの事業計画では重要なところなので、この会議も含め、いろいろ意見を伺いながら、施策に活かしてほしい。

第2期計画に入ってから途端にこういう状況に入ったので、こういった新たな事業に取り組まないといけない状況だということが見えてきたことは事実だと思う。

マスクをして生活しているのが当たり前になることがとても怖い。今までのように、マスクをしなくてもちゃんとした生活ができるように早くなってほしい。委員の方々の生活も随分変わっただろうし、私もこういう生活をしていてすごくストレスがたまるので、何とか終わらせていきたいと思っている。

その間、子どもたちや保護者に対して支援をしていくというのがこの施策の役割でもあるので、ぜひまた会議に出席いただき、ご意見を伺わせていただきたい。

以上